

令和9年度保育所等入所申込オンライン申請Q&A (ver1)

2026/9/18時点

No.	質問	回答	追加日
1	オンライン申請の対象（認定区分）	① 市内認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所の保育認定（2・3号認定） ② 公立・公私連携認定こども園（小学校併設の認定こども園）（1号・2号認定） 📍 私立認定こども園（1号認定）と事業所内保育所（従業員枠）は、在園・新規どちらも園が受付窓口となるため、各施設にて「紙」で申請してください。 また、次の場合も「紙」での申請が必要です。 ① 新たに発達支援を希望する、または現在発達支援を受けており転園を希望する場合 ② 市外の認可保育所等への広域入所	
2	オンライン申請は何回でも出来るか。	何回でも可能ですが、最新の申請が有効となり、以前の申請は取り消したものとみなします。	
3	入力の際の注意事項はあるか。	一定期間、入力や画面操作をしないとログアウトされますのでご注意ください。	
4	就労証明書等の添付書類は、データだけでなく原本の提出が必要か。	提出書類は、画像などのデータ添付のみで完了します。必要に応じて原本の確認を求める場合があるため、お手元に大切に保管をお願いします。	
5	就労証明書等のデータ添付方法は。	添付書類が必要な場合は、添付ファイル追加項目が表示されますので、そちらにPDFや画像データを添付します。	
6	申請が完了しているか確認したい。	申請フォームで入力したメールアドレスあてに（no-reply@logoform.jp）から、送信完了メールが届いていれば申請が完了しています。また、LoGoフォームのマイページからも確認できます。※詳細については、オンライン申請手順書を参照	
7	送信完了メールが届きません。	迷惑メールフォルダに届いていないか、また（no-reply@logoform.jp）からのメールを受信できる設定になっているか、ご確認ください。メールが見当たらない場合は、こども未来課までご連絡ください。	
8	申請した内容を確認したい。	送信完了後に「入力内容を印刷する」ボタンが表示されますので、必ず控えをお取りください。申請後にお手元に送付されるメールでも申請内容を確認することができます。また、LoGoフォームのマイページからも確認できます。※詳細については、オンライン申請手順書を参照	

No.	質問	回答	追加日
9	申請後に【希望園】を変更したい。	ぴったりサービスの「希望園変更」のフォームから「令和8年度」を選択し申請してください。	
10	申請後に【保育要件】を変更したい。	ぴったりサービスの「再提出フォーム」から変更後の要件が確認できる書類を提出してください。	
11	申請後に【世帯状況】を変更したい。	ぴったりサービスまたは窓口で「世帯状況変更届」と必要書類を添付して提出してください。	
12	紙でもオンラインでも申請した。	直近で提出されたほうを有効とします。	
13	オンライン申請の所要時間	世帯状況や申請内容により入力項目や必要書類の数が異なるため、一概にはお答えできませんが目安として10～15分程度となります。	
14	申請方法の違いで入所の選考結果に影響がありますか。	選考結果への影響は一切ありません。	
15	間違った書類を添付してしまった。	10月23日（金）までに「再提出フォーム」または窓口で提出してください。誤った書類で支給認定ができない場合は、認定却下となります。	
16	育児休業給付金申請に申込書の添付が必要だが、オンライン申請した場合は何を添付したら良いか。	オンライン申請完了後に、「入力内容を印刷をする」と画面に表示されますので、そちらで保存・印刷し申込書の写しとして利用できます。また申込完了後に送付されるメールにも申込内容がすべて記載されており、そちらも申込書の写しとして代用できます。	

No.	質問	回答	追加日
17	添付するファイルに容量制限はありますか？	添付ファイル容量は、1 ファイル10MB、1 申請あたり100MBです。 10MBを超える画像を添付する際は、下記のサイズ縮小方法をお試しのうえ申請をお願いします。 【書類撮影方法】 撮影時にズーム機能を使用します。書類からカメラを離し、ズーム機能で全体が読み取れる程度まで拡大して撮影してください。 【その他サイズの方法】 ①ご自身宛てにメール作成し画像を添付。サイズを選択し送信→送信済みフォルダに保存された画像を画像ライブラリに格納し、申請フォームに添付する。 ②LINEの画像添付機能を使用し画像サイズを選択→送信した画像を画像ライブラリに格納し、申請フォームに添付する。	
18	使用できるファイル形式	「exe, bat, sh」以外の形式が利用可能です。	